

# 福祉部 平成26年度当初予算案の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ  
 担当者：奥田、鈴木、石井  
 内 線：2446  
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成26年度 当初予算額	4,676億 1,050万 4千円	特 別 会 計	平成26年度 当初予算額	13億 9,374万 5千円
	平成25年度 当初予算額	4,378億 4,791万 9千円		平成25年度 当初予算額	9億 2,227万 7千円
	平成25年度 最終予算額	4,406億 3,788万 3千円		平成25年度 最終予算額	9億 2,227万 7千円
	前年比 26当初/25当初	106.8%		前年比 26当初/25当初	151.1%

## 平成26年度主要施策一覧

### 1. 障がい者福祉の推進について（P. 2）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します
- (2) 障がい者の就労を支援します
- (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、障がい児等への支援を推進します
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します
- (5) 障がい者総合支援制度などを円滑に運営します

### 2. 子育てと家庭支援の推進について（P. 7）

- (1) 社会全体で子育てを支援します
- (2) 児童虐待の予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材等の育成に全力をあげます
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します

### 3. 高齢者福祉の推進について（P. 11）

- (1) 介護保険制度等を計画的に推進します
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を実施します

### 4. 福祉基盤整備の推進について（P. 13）

- (1) 地域におけるセーフティネットの充実を支援します
- (2) 福祉人材の確保・定着を推進します
- (3) 生活困窮者の自立を支援します
- (4) 医療保険制度の安定的な運営を支援します
- (5) その他

〔 一 般 会 計 〕

上段 平成 26 当初  
 中段 平成 25 当初  
 下段 平成 25 最終

※【重点】＝知事重点事業

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 障がい者福祉の推進について (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します ①【重点】障がい者地域生活支援体制整備事業	4,596 万 7 千円 5,379 万 1 千円 3,855 万円	障がい児施設に入所する 18 歳以上の障がい者や障がい者施設に入所する障がい者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域移行・地域定着支援を推進。 ア 地域移行担当者設置費 障がい児施設入所者への働きかけ、ケース検討、事業者等との利用調整を行う地域移行担当者の人件費及び活動費を助成。 イ 地域体制整備コーディネーター設置費 障がい者施設入所者への働きかけ、ケース検討、事業等との利用調整を行う地域体制整備コーディネーターの活動費を助成。 ウ 入所施設機能強化助成 障がい者施設入所者の自立訓練、退所後の訪問等バックアップに要する事業費を助成。 エ 人材養成費 地域体制整備コーディネーターの資質向上、一般相談支援事業所の地域移行推進員の養成研修の実施。
②精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	3,170 万 1 千円 3,337 万 3 千円 3,337 万 3 千円	精神障がい者に係る相談支援事業所に地域相談支援マネージャーを配置し、精神科病院、市町村、指定特定・一般相談支援事業者等と連携しながら、精神障がい者の地域生活への移行と退院後の自立生活を進めるための体制を整備。

事業名	事業費	事業内容の説明
③障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費  ④重度障がい者訪問看護利用料助成事業  ⑤重度障がい者等住宅改造助成事業	6億5,787万7千円 5億9,495万1千円 6億217万4千円  9,420万7千円 7,592万1千円 8,244万5千円  3,976万6千円 5,759万3千円 4,832万円	大阪府立急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までの一貫したリハビリテーションを実施。 ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪府立急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。 イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムの実施（自立訓練、施設入所支援）。 ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。  重度障がい者（児）の在宅医療を推進し、訪問看護制度の利用を促進するため、利用料を軽減する市町村に対し必要な経費を助成。  重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。
(2)障がい者の就労を支援します ①【重点】障がい者就労支援強化事業  ②障がい者IT就労支援事業  ③大阪府ITステーション事業	5,374万4千円 5,374万4千円 5,374万4千円  760万円 800万円 800万円  1億3,311万2千円 1億3,896万2千円 1億3,896万2千円	就労を希望する福祉施設を利用している障がい者の一般就労を促進するため、地域の就労支援機関の機能向上と連携強化を図りながら、実習・雇用受入企業の開拓と就職マッチングから職場定着までの一貫した支援を実施。  庁内各室課で実施予定のIT関連業務をITステーションに委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。  ITを活用した就労に直接結びつく事業を展開するITステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、在宅就労又は一般就労を見据えたトータルな取組みを実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
④大阪府ハートフルオフィス推進事業  ⑤障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業  ⑥工賃向上計画支援事業	7,652万2千円 7,722万3千円 6,875万1千円  1億2,297万6千円 1億2,297万6千円 1億2,297万6千円  4,566万8千円 9,290万7千円 4,853万3千円	<p>軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を実施（30名、うち12名新規雇用）するとともに、障がい特性に合わせ精神障がいのある非常勤職員を各所属に配置（6名、うち2名新規雇用）し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。</p> <p>知的障がい者等が就労できるよう、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面で総合的に支援。</p> <p>福祉施設で働く障がい者の工賃アップを図るため、施設と企業とのパイプ役となるスーパーバイザー等を配置し、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、施設で生産された製品等の販路開拓を支援。</p>
(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、障がい児等への支援を推進します ①児童福祉施設事業費  ②【一部新】【重点】発達障がい児者総合支援事業	47億2,698万9千円 36億5,123万3千円 42億2,770万9千円  1億2,065万8千円 1億1,149万4千円 1億915万4千円	<p>児童福祉法に基づく障がい児支援に要する障がい児施設措置費及び障がい児入所（通所）給付費等について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。</p> <p>発達障がい児者支援において、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない総合的な支援を実施。</p> <p>ア 発達障がい早期気づき支援事業【一部新】 乳幼児健診の実施体制の充実のため、母子保健総合医療センター等で診断補助装置を活用した診断の検証を引き続き行うとともに、平成26年度は市町村においても診断補助装置を活用した乳幼児健診のモデル事業を実施。また、発達障がいの早期の気づきや診断に関わる人材を育成。</p> <p>イ 発達障がい児療育支援事業【一部新】 地域の発達障がい児を支援する事業所の育成支援及び保護者支援の実施に加え、平成26年度は支援を実施するインストラクターやコーディネーターを養成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
		<p>ウ 発達障がい者支援事業【一部新】 ひきこもり状態にある発達障がい者（未診断や疑い含む）の診断前相談などの実施に加え、平成 26 年度は思春期・青年期の発達障がい者の支援プログラムを開発。</p> <p>エ 発達障がい者支援センター事業【一部新】 発達障がい者支援センターアクトおおさかの運営及び相談支援事業所等に対する助言・指導に加え、平成 26 年度は支援機関の情報を集約した支援マップを整備。</p> <p>オ 発達障がい児者支援体制整備検討部会 検討部会、ワーキンググループの運営。 【19 ページ主要事業 1 参照】</p>
③障がい児等療育支援事業	1,472 万円 1,532 万円 1,532 万円	在宅の障がい児（者）等の地域における生活を支援するため、関係機関と連携し、身近な地域における相談・療育指導機能を実施。
④【新】【重点】重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	1,686 万円 0 円 0 円	<p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療と福祉のサービス基盤の充実と重層的な地域ケアシステムを実践。</p> <p>ア ケアコーディネート事業 医療・福祉・保健などの様々な分野の支援者が参画する重層的な地域ケアシステムを実践。</p> <p>イ 医療型短期入所整備促進事業 医療機関が空きベッドを活用して短期入所により重症心身障がい児者を受け入れた場合に必要経費の一部を助成。 【20 ページ主要事業 2 参照】</p>
⑤【一部新】障がい児者虐待防止支援事業	375 万 6 千円 427 万 5 千円 270 万円	障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する虐待対応のための基礎研修を実施。さらに平成 26 年度は、虐待防止の対応力の向上を図るため市町村職員向け専門研修の実施及び虐待要因分析ワーキングを設置。 【21 ページ主要事業 3 参照】
⑥高次脳機能障がい支援普及事業	1,070 万 8 千円 1,077 万 2 千円 1,077 万 2 千円	高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施し、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するために地域の実態把握や効果的な支援手法の検討を行うとともに、高次脳機能障がい者等が身近な地域で医療や福祉サービスを受けることができるよう地域支援ネットワークを整備。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(4)障がい者の社会参加 や施設機能を充実します</p> <p>①【一部新】地域生活支援事業</p>	<p>2億6,171万円 2億1,878万4千円 2億1,878万4千円</p>	<p>在宅障がい者の社会参加を促進するため、各種支援員の養成・派遣、生活訓練等の事業を実施。</p> <p>ア 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業 イ 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 ウ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業【新】 エ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 オ 意思疎通支援者派遣連絡調整事業【新】 カ 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 キ 日常生活支援事業 ク 社会参加支援事業 など</p>
<p>②障がい者交流促進センター運営費</p>	<p>2億2,544万3千円 2億1,599万円 2億1,732万5千円</p>	<p>障がい者の各種相談やスポーツ、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図る施設を運営。</p>
<p>③砂川厚生福祉センター運営費</p>	<p>1億8,008万7千円 1億5,392万8千円 1億5,851万4千円</p>	<p>知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。</p>
<p>④金剛コロニー運営費</p>	<p>6億3,399万7千円 6億354万1千円 7億1,711万8千円</p>	<p>知的障がい児・者に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じて、自立に必要な知識・技能の習得や能力の伸長を図るための指導・訓練等を実施する施設を運営。</p>
<p>⑤稲スポーツセンター運営費</p>	<p>4,559万8千円 3,241万円 3,241万円</p>	<p>障がい者の社会参加促進のため、スポーツ・文化活動等の場として施設を運営。</p>
<p>⑥障がい者支援施設等施設整備事業</p>	<p>2億1,068万2千円 2億1,068万円 2億1,068万円</p>	<p>入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保のため、社会福祉法人等に対し、障がい者支援施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。</p>
<p>⑦障がい福祉施設機能強化推進事業</p>	<p>2億3,174万8千円 2億8,592万円 2億8,592万円</p>	<p>障がい児施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。</p> <p>ア 利用者サービス向上支援 利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。</p> <p>イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
(5) 障がい者総合支援制度などを円滑に運営します		
①自立支援給付費負担金	346億7,930万7千円 326億3,093万4千円 313億8,335万円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。
②重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	1億4,876万4千円 1億5,287万4千円 1億5,287万4千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。
③総合支援制度推進事業	738万9千円 749万4千円 749万4千円	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。
④市町村地域生活支援事業	24億2,162万3千円 24億114万6千円 24億114万6千円	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。
2. 子育てと家庭支援の推進について		
(1) 社会全体で子育てを支援します		
①子ども総合計画（仮称）策定事業	151万6千円 559万6千円 559万6千円	平成27年度施行予定の子ども・子育て関連3法等に基づく、「子ども総合計画（仮称）」の策定及び「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定支援を実施。
②地域福祉・子育て支援交付金	19億9,085万6千円 21億1,630万4千円 21億1,630万4千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。
③地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠」	5億円 5億円 5億円	「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画（後期計画）」の目標達成に向け、市町村の新たな事業展開を支援するため、地域福祉・子育て支援交付金に別途、「子育て支援分野特別枠」を設け市町村に交付。
④広域連携・官民協働による子育て応援事業	1,400万8千円 1,431万4千円 1,431万4千円	企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運を醸成。
⑤児童手当給付費	226億6,363万5千円 228億8,660万9千円 225億1,673万円	次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥【新】子育て世帯臨時特例給付金給付事業	674万6千円 0円 187万5千円	消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置を行う市町村に対し、連絡調整等の支援を実施。 【22ページ主要事業4参照】
⑦保育所運営費負担金	63億3,562万1千円 66億9,295万円 66億9,295万円	市町村が支弁する民間保育所の運営費用のうち都道府県の法定負担分を負担。
⑧保育所運営費補助事業	17億9,780万3千円 19億5,182万3千円 19億5,182万3千円	保育サービスの充実を図るため、休日保育事業等を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 ア 保育所運営費 休日・夜間保育等の実施に要する経費を助成。 イ 病児・病後児保育 病中・病後など、集団保育が困難な児童や、保育中に体調不良となった児童を、保育所、病院等に附設された専用スペースで一時的に預かる体制の確保に要する経費を助成。 ウ 延長保育 延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を延長して保育を行う事業体制の確保に要する経費を助成。
⑨【一部新】保育所等整備事業 【安心こども基金活用事業】	150億6,646万9千円 120億8,615万4千円 74億1,668万9千円	待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備のほか、平成26年度は、小規模保育、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。
⑩【一部新】子ども・子育て支援新制度の施行準備 【安心こども基金活用事業】	12億1,203万6千円 4億9,350万円 4億7,071万4千円	子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築等を行う市町村に対し必要な経費を助成。 さらに平成26年度は、新制度における幼保連携型認定こども園への円滑な移行のため、保育教諭確保のための資格取得支援事業や認定こども園保育要領に関する研修事業を実施。
⑪【新】【重点】保育緊急確保事業	21億5,928万4千円 0円 0円	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、小規模保育運営支援事業や幼稚園における長時間預かり保育支援事業など「待機児童解消加速化プラン」を推進する事業や、新制度における地域子ども・子育て支援事業等を先行的に実施する市町村に対し必要な経費を助成。 【23ページ主要事業5参照】
⑫放課後児童健全育成事業（学童保育）	16億4,967万8千円 18億5,387万2千円 18億5,387万2千円	保護者が就労等している小学校低学年等児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施する市町村に対し必要な経費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑬放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育）	1億 67万3千円 1億 67万3千円 1億 67万3千円	学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。
(2)児童虐待の予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材等の育成に全力をあげます ①児童虐待防止対策の強化	8,827万4千円 6,826万9千円 6,826万9千円	増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。 ア 児童虐待対策費 児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。 イ 児童虐待対応体制強化事業費 児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。
②子ども家庭センター運営費	2億5,999万4千円 2億7,481万9千円 2億7,481万9千円	児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。
(3)援護を要する子どもと家庭を支援します ①児童福祉施設扶助費（措置費）	73億 520万3千円 71億7,822万4千円 71億7,822万4千円	児童福祉法に基づき、児童養護施設等へ入所させた要保護児童への援助及び最低基準の維持に必要な経費を支弁。
②修徳学院運営費	1億1,246万9千円 1億2,355万4千円 1億2,355万4千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。
③修徳学院環境改善事業	7,201万7千円 5,956万6千円 5,575万円	入所児童の生活環境の向上を図るため、狭隘かつ老朽化した施設の建替え等を実施。
④子どもライフサポートセンター運営費	5,572万7千円 5,447万6千円 5,676万7千円	家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、又は保護者の下から通わせて、必要な指導を行う施設を運営。
⑤【重点】援護を要する子どもたちのセーフティネット（就学児童）事業	2,048万6千円 2,250万円 1,961万8千円	児童養護施設等に入所した小学生の学習習慣を定着させるため、学習指導員を配置。

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥【重点】障がい児の居場所づくり事業	1,146万5千円 1,400万円 1,400万円	支援学校児童・生徒の放課後や長期休暇等において、地域の居場所づくりを推進する市町村に対し、必要な経費を助成。 ア 放課後児童クラブ支援学校児童受入促進事業 放課後児童クラブにおける支援学校児童の受入を促進。 イ 児童館等既存施設を活用した交流事業 児童館等を活用し、支援学校の生徒と障がいのない児童等との交流を促進。
⑦里親委託推進事業	1,173万5千円 1,222万7千円 1,222万7千円	里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。
⑧【一部新】児童福祉施設等機能強化推進事業	1億6,882万円 1億8,627万円 1億8,627万円	入所児童の処遇を充実させるため、職員の加配や、入所児童の学力向上を図るための学習補完、教材の充実等に必要な経費を助成。
⑨施設退所児童の自立支援事業	723万1千円 738万5千円 738万5千円	児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。 ア 施設退所児童への自立支援事業 児童福祉施設等を退所する又は退所した児童に対して、社会的に自立した地域生活を継続的に営むことができるよう支援を実施。 イ 身元保証人確保対策事業 児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担。
⑩母子家庭等就業・自立支援センター事業	1,610万6千円 1,695万1千円 1,695万1千円	母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスや、養育費の相談など生活支援サービスを提供。
⑪ひとり親家庭等日常生活支援事業	518万9千円 670万1千円 670万1千円	ひとり親家庭等が、自立するための修学や疾病などにより一時的に介護、保育のサービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣。
⑫ひとり親家庭生活支援事業	303万6千円 509万3千円 509万3千円	ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、相談支援、生活支援講習、児童訪問援助（ホームフレンド）、情報交換の場の提供など各種事業を地域の実情に応じて選択実施。
⑬母子家庭自立支援給付金事業	2,254万2千円 2,816万円 2,816万円	母子家庭の母の就業を促進するため、府が指定する職業能力開発のための講座を受講する場合に受講料を助成するとともに、就職に有利な資格取得を行うため看護師等の養成機関で2年以上受講する場合に、生活費の負担軽減のための給付等を実施。

事業名	事業費	事業内容の説明						
⑭女性相談センター運営費	1億4,918万8千円 1億2,356万1千円 1億2,356万1千円	DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。						
⑮女性自立支援センター運営費	1億8,575万1千円 2億1,845万円 2億1,845万円	様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。						
3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度等を計画的に推進します ① 介護給付費負担金	892億4,223万6千円 845億8,997万5千円 839億2,859万8千円	介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。						
② 地域支援事業交付金	22億2,230万2千円 21億8,315万1千円 20億7,578万1千円	介護保険制度において、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から行う「地域支援事業」（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。						
③ 低所得者利用者負担対策事業	3,036万3千円 3,347万円 3,347万円	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるよう負担軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。 イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 低所得者で特に生計が困難な者に社会福祉法人等が利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。						
④ 地域福祉・子育て支援交付金（再掲）	19億9,085万6千円 21億1,630万4千円 21億1,630万4千円	市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。						
⑤ 介護保険財政安定化基金特別活用事業	1億9,700万1千円 2億円 1億7,420万3千円	介護保険財政安定化基金を取り崩したうちの府分として、平成24年度から3年間、介護予防・認知症予防（重度化予防）の推進により介護保険給付及び介護保険料の上昇抑制を実現するために事業を実施する市町村に対して支援。 <table border="1" data-bbox="845 1926 1417 2004"> <thead> <tr> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億円</td> <td>2億円</td> <td>1億9,700万円</td> </tr> </tbody> </table>	H24年度	H25年度	H26年度	2億円	2億円	1億9,700万円
H24年度	H25年度	H26年度						
2億円	2億円	1億9,700万円						

事業名	事業費	事業内容の説明
⑥高齢者地域活動促進費	1億 330万 7千円 1億 1,277万 3千円 1億 1,277万 3千円	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。
⑦高齢者虐待対応推進事業	747万円 761万 9千円 551万 1千円	高齢者虐待防止の啓発を行うとともに、市町村に対し個別事例への対応や高齢者虐待防止体制の構築を支援。
(2)介護基盤の計画的な整備等を実施します		
①老人福祉施設等整備助成費	15億 2,116万 7千円 15億 4,974万円 15億 2,453万 9千円	社会福祉法人に対し、老人福祉施設の整備に必要な経費を助成。
②介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	56億 1,274万 8千円 67億 6,446万 1千円 35億 533万 6千円	介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、次の事業について、事業実施期限の延長により、平成26年度末まで実施。 ア 介護基盤の緊急整備特別対策事業 地域密着型介護老人福祉施設その他の小規模な介護施設等の整備について、施設整備目標の達成を図るため、市町村に対し必要な経費を助成。 イ 既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業 軽費老人ホーム等のスプリンクラー等整備に対する助成。 ウ 地域支え合い体制づくり事業 生活支援サービスを充実させ、多様なサービスが利用できる地域づくりを進める市町村に対し必要な経費を助成。
③介護施設等開設支援臨時特例基金事業	21億 3,020万円 19億 7,700万円 9億 7,021万 7千円	介護施設等開設支援臨時特例基金を活用し、次の事業について、事業実施期限の延長により、平成26年度末まで実施。 ア 施設開設準備経費助成特別対策事業 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する助成。 イ 定期借地権利用による整備促進特別対策事業 施設用地への定期借地権設定時の一時金に対する助成。
④軽費老人ホーム運営助成費	20億 6,623万 6千円 22億 9,993万 3千円 22億 8,127万 1千円	社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し運営費を助成。

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>4. 福祉基盤整備の推進について</p> <p>(1)地域におけるセーフティネットの充実を支援します</p> <p>①地域福祉・子育て支援交付金（再掲）</p> <p>②大阪後見支援センター運営事業</p>	<p>19億9,085万6千円 21億1,630万4千円 21億1,630万4千円</p> <p>2億8,383万円 2億155万円 2億155万円</p>	<p>市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」、「子育て」及び「高齢」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。</p> <p>自己の判断のみでは意思決定に支障のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」等を実施する大阪後見支援センターの運営に必要な経費を助成。</p>
<p>(2)福祉人材の確保・定着を推進します</p> <p>①福祉・介護人材確保安定化事業 【緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業（住まい対策拡充等支援事業分）】</p>	<p>1億3,283万1千円 1億3,548万7千円 1億1,867万8千円</p>	<p>福祉・介護人材を確保するため、以下の事業を実施。</p> <p>ア 潜在的有資格者等再就業促進事業 福祉・介護分野に関心のある離職者を対象に、施設・事業所等において、職場体験を実施。</p> <p>イ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所や養成施設等を個別訪問することで求人・求職者双方のニーズを把握し、人材の円滑な参入を促進。</p> <p>ウ 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 養成施設の教員により、施設・事業所内研修の実施や施設・事業所のニーズにあった研修計画の策定支援を行うことで、福祉・介護職員のキャリアアップや資質の向上を図り、職場定着を支援。</p>
<p>(3)生活困窮者の自立を支援します</p> <p>①【一部新】緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業分）</p>	<p>104億2,803万9千円 45億2,940万6千円 167億6,832万5千円</p>	<p>離職者をはじめとする生活困窮者等が安心して暮らすことができるよう、生活、就労、居住等について必要な支援を実施。</p> <p>ア 住宅支援給付事業 離職して住居を失った求職者等に対して、「住宅支援給付」を最長9ヶ月間給付しながら再就職に向けての支援を実施するとともに、同事業を実施する市町に対し必要な経費を助成。</p> <p>イ 自立支援プログラム策定実施推進事業 生活保護受給者等に対する自立・就労に関する支援等を実施するとともに、同事業を実施する市町に対し必要な経費を助成。</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>②【重点】生活困窮者自立促進支援モデル事業【緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業（住まい対策拡充等支援事業分）】</p>	<p>6億6,046万1千円 0円 700万3千円</p>	<p>ウ ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業 ホームレス及びホームレスとなるおそれのある者に対し、ホームレス総合相談推進事業等の自立支援施策を実施する市町村に対し必要な経費を助成。また、NPO等民間支援団体が行う総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等の事業に対し必要な経費を助成。</p> <p>エ 生活福祉資金相談等体制整備事業 生活福祉資金貸付事業に関する相談員の配置等を行う市町村社会福祉協議会に、府社会福祉協議会を通じ必要な経費を助成。</p> <p>オ 臨時特例つなぎ資金体制整備事業 離職などに伴って住居を喪失し、その後の生活維持が困難である離職者に対して公的な給付・貸付制度等の申請から資金の振込までの間の生活費の貸付けを行う府社会福祉協議会に対し必要な経費を助成。</p> <p>カ 生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業【新】 生活困窮者自立支援法に基づく新制度の施行に向け、事務処理体制等の整備を行うとともに、市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>キ 就労自立給付金創設等に伴うシステム改修事業【新】 生活保護費等の適正な支給の確保や事務の効率化を図るため、システム改修をするとともに、同事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。</p> <p>ク 基金積立金 国から追加交付される「緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）」を活用して、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを実施。</p> <p>平成27年4月1日から施行が予定されている生活困窮者自立支援法の円滑な施行に必要な実施体制の検討及び整備等を行うため、自立相談支援、就労準備支援等の各モデル事業を実施するとともに、同モデル事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。【24 ページ主要事業 6 参照】</p>

事業名	事業費	事業内容の説明
<p>(4)医療保険制度の安定的な運営を支援します</p> <p>①国民健康保険制度</p> <p>②後期高齢者医療制度</p> <p>③医療費適正化の推進</p>	<p>467億7,849万円</p>	<p>国民健康保険法に基づき、支援を実施。</p>
	<p>474億4,604万円</p>	<p>ア 財政調整交付金 保険給付費等の9%相当を支援。</p>
	<p>482億5,893万円</p>	
	<p>344億7,773万円</p>	<p>イ 保険基盤安定事業費負担金</p>
	<p>310億7,891万6千円</p>	<p>保険料負担が難しい低所得者に行う保険料軽減措置に対する支援(3/4負担)等。</p>
	<p>311億3,459万2千円</p>	
	<p>65億5,955万8千円</p>	<p>ウ 高額医療費負担金</p>
	<p>62億2,061万5千円</p>	<p>高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、1件当たり80万円を超える部分について支援(1/4負担)。</p>
	<p>61億6,417万2千円</p>	
	<p>758億5,279万4千円</p>	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、支援を実施。</p>
	<p>717億6,620万6千円</p>	<p>ア 医療給付費負担金(1/12負担)</p>
	<p>714億6,025万3千円</p>	
	<p>140億5,989万2千円</p>	<p>イ 保険基盤安定事業費負担金</p>
	<p>125億4,596万8千円</p>	<p>内容は国民健康保険制度イと同様</p>
	<p>124億666万5千円</p>	
	<p>39億8,399万9千円</p>	<p>ウ 高額医療費負担金</p>
<p>35億8,298万8千円</p>	<p>内容は国民健康保険制度ウと同様</p>	
<p>35億9,050万5千円</p>		
<p>10億4,536万6千円</p>	<p>「第2期大阪府医療費適正化計画」に基づき、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、生活習慣病予防対策などを着実に推進。</p>	
<p>9億2,771万3千円</p>	<p>ア 特定健診・特定保健指導事業</p>	
<p>10億1,133万9千円</p>	<p>保険者(市町村国保)が行う生活習慣病に関する健康診査等に対して支援(1/3負担)。</p>	
<p>92万4千円</p>	<p>イ 医療費適正化計画推進審議会運営事業</p>	
<p>105万9千円</p>	<p>「第2期大阪府医療費適正化計画」の実施状況をPDCA方式により検証し、着実に推進。</p>	
<p>105万9千円</p>		



# 福祉部 平成25年度2月補正予算案【一般会計補正予算（第5号）】の概要

担 当：福祉総務課 予算グループ  
 担当者：奥田、鈴木、石井  
 内 線：2446  
 直 通：6944-6658

一 般 会 計	平成25年度2月 (5号)補正予算額	71億1,337万9千円
	平成25年度2月 (6号※)補正予算額	△46億680万6千円
	平成25年度 現計予算額	4,381億3,131万円
	平成25年度 最終予算額	4,406億3,788万3千円

※平成25年度2月(6号)補正予算額については、各事業執行に伴う事業費の増減等で、軽易な内容であるため記載省略

## 〔 一 般 会 計 〕

上段 今回補正  
 中段 平成25補正前  
 下段 平成25補正後

事 業 名	事 業 費	事 業 内 容 の 説 明
1. 子どもと家庭支援の推進について (1) 社会全体で子育てを支援します ①安心こども基金事業  ②【新】子育て世帯臨時特例給付金給付事業	6億3,100万8千円 179億7,547万円 186億647万8千円  187万5千円 0円 187万5千円	平成25年度国の経済対策により、国から追加交付される「子育て支援対策臨時特例交付金」を活用して、安心こども基金の積み増しを実施。  消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和し、消費の下支えを図るため、臨時的な給付措置を行う市町村に対し、連絡調整等の支援を実施。
2. 福祉基盤整備の推進について (1) 生活困窮者の自立を支援します ①緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（住まい対策拡充等支援事業）	64億7,979万2千円 47億8,864万4千円 112億6,843万6千円	平成25年度国の経済対策により、国から追加交付される「緊急雇用創出事業臨時特例交付金（住まい対策拡充等支援事業分）」を活用して、緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを実施。

事業名	事業費	事業内容の説明
(2) その他 ①【新】臨時福祉給付金 給付事業	70万4千円 0円 70万4千円	消費税率の引上げに際し、低所得者への影響を緩和し、適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置を行う市町村に対し、連絡調整等の支援を実施。